

神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ

神戸国際大学
神戸国際大学附属高等学校

2015年度 事業報告書

(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

学校法人 八代学院

2015 年度 事業報告書

私学を取り巻く経営環境は、少子化等が進み学校間競争が激化するなど厳しさが増えています。日本私立学校振興・共済事業団の発表によれば 2014 年度決算において大学法人 544 法人のうち 178 法人で帰属収支差額比率がマイナスとなり、その割合は 32.7%を占め、高等学校法人では、681 法人のうち 269 法人で帰属収支差額比率がマイナスとなり、その割合は 39.5%に達しています。

また、2015 年度の大学における入学定員充足率 100%未満の大学数は、250 大学で全大学 579 校の 43.2%に達し、私立高等学校においては、1,285 校のうち 918 校が入学定員充足率 100%未満でその割合は 71.4%に達しています。

本学院もまさにこのような厳しい経営環境のもと、設置学校の存続を確かなものとし、寄附行為に定める「聖公会キリスト教の精神に基づき、教育基本法及び学校教育法に従って教育事業を行い、国際社会に通用する人材を育成する」という学院の目的を達成するため、「神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ」との建学の精神を具現化し、学生・生徒の満足度向上をはかるため、大学、高等学校ともに「スチューデント・ファーストの教育サービス」を提供することに努めております。

また、まもなく訪れる 15 歳人口、18 歳人口の急激期を控え、学院の存続、発展をはかり教育・研究事業を展開していくには、それを支える財政基盤の強化・充実が必要不可欠となります。このため本学院では毎年度の大学・高等学校の事業活動収支差額（旧学校法人会計基準における）帰属収支差額）をプラスで維持し、教育・研究事業に必要な施設整備等の整備・充実をはかりながら、財政基盤の強化・充実に努めています。

大学並びに高等学校は、このような学院の方針、姿勢に基づき本年度事業を展開致しましたので、ご報告申し上げます。

法人の概要

1. 建学の精神

八代学院の創立者八代斌助師は、キリスト教の精神に基づき「神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ」を建学の精神として掲げた。

最初の「神を畏れ」とは、神を恐怖すべきものとしてではなく、畏れ尊ぶべきものであることを示しており、真理・真実に対する謙虚さをあらわしている。

次の「人を恐れず」とは、人間は神によって平等につくられた存在であるから、誰をも恐れることもなく誰にもへつらうことなく、対等に交際することが大切であるという意味である。平等を基盤とする国境をこえた同胞・兄弟意識をあらわしている。

最後の「人に仕えよ」とは、打算的利己主義からでなく、相手のためという“愛”を動機として行うものでなければならないという意味である。

『新約聖書』によると、主イエス・キリストは「あなたがたの中でいちばん偉い人は、いちばん年の若い者のようになり、上に立つ人は、仕える者のようになりなさい。」(ルカによる福音書第22章26節)と言われ、隣人への愛に生きる人間となるよう求めたのである。

このような意味を持つ建学の精神が、キリスト教主義を基本的視点とした全人格教育を行おうとする本学のバックボーンである。また、急速にグローバル化が進展する一方、物質的豊かさの増大に反比例するかのようになり精神的貧しさが深刻化している状況の中で、建学の精神の持つ意味がますます重要になってきている。本学院はこの建学の精神に基づき、国際性と良識を備えた有為な人材を育成することを目標としている。

2. 学院の使命

21世紀に入り、世界は一段と激しく変容し始めている。国と国を隔てる「国境」というハードルはどんどん低くなり、経済では「連携」、政治では「統合」、暮らしや環境では「共生」という言葉に象徴されるように、言葉や文化の違いを乗り越えて共に手を携えて歩んでいく社会へと移行しつつ

ある。

こうした激動の時代に求められるのは、専門的知識をふりかざす人間ではなく、グローバルな視野と柔軟な感性を備え、様々な変化に対応し、創造的に行動できる人材である。地域や社会、人々とのふれあいや出会いを通して自らが問題を発見し、主体的にアクションを起こす力を持った人間が必要なのである。このような状況を踏まえて、人間主義的立場を基本とした全人格教育を行い、国際社会に通用する人材を育成することを本学院の使命とする。

3. 学校法人の沿革

- | | |
|---------------|---|
| 1963 (昭和38) 年 | 学校法人八代学院創立 (神戸市垂水区)
創立者八代斌助初代理事長就任
八代学院高等学校開校「普通課程」
(神戸市垂水区) |
| 1968 (昭和43) 年 | 八代学院大学開学「経済学部経済学科」
(神戸市垂水区) |
| 1969 (昭和44) 年 | 八代学院大山野外活動センター開設 (鳥取県) |
| 1985 (昭和60) 年 | 八代学院高等学校「国際課程」設置 |
| 1992 (平成 4) 年 | 大学を「神戸国際大学」に名称変更
高等学校を「神戸国際大学附属高等学校」に名
称変更 |
| 1995 (平成 7) 年 | 神戸国際大学「経済学部都市文化経済学科」を設
置 |
| 2002 (平成14) 年 | 大学を「神戸市東灘区、六甲アイランド」へ移転 |
| 2008 (平成20) 年 | 神戸国際大学経済学部「経済学科」を「経済経営
学科」、「都市文化経済学科」を「都市環境・観光
学科」に名称変更 |
| 2009 (平成21) 年 | 神戸国際大学経済学部「国際別科」を設置
神戸国際大学「リハビリテーション学部理学療
法学科」を設置 |

4. 設置する学校・学部・学科の名称および入学定員と学生数

・神戸国際大学（神戸市東灘区向洋町中9丁目1番6）

学部・学科	入学定員	収容定員	学生数
経済学部経済経営学科	180	720	727
経済学部都市環境・観光学科	120	480	433
経済学部（小計）	300	1,200	1,160
リハビリテーション学部 理学療法学科	80	320	365
合計	380	1,520	1,525

		入学定員	学生数
経済学部国際別科	4月生	50	55
	10月生	30	57
合計		80	112

【付置研究所】 経済文化研究所
リハビリテーション学研究所
< * 1 > 学生数は2015年5月1日現在

・神戸国際大学附属高等学校（神戸市垂水区学が丘5丁目1番1号）

課程名	入学定員	収容定員	生徒数
普通科	460（学則定員）	1,380（学則定員）	917
	360（募集定員）	1,080（募集定員）	
国際科	40（学則定員）	120（学則定員）	0（募集停止）
合計	500（学則定員）	1,500（学則定員）	917
	360（募集定員）	1,080（募集定員）	

< * 2 > 2006年度より国際科募集停止
< * 3 > 生徒数は2015年5月1日現在

5. 役員の概要

① 理事定数 6～15名、現員 13名

② 監事定数 2～3名、現員 2名

*役員は、2016年3月31日現在

6. 評議員の概要

① 評議員会構成数 31～40名、現員数 34名

*評議員は、2016年3月31日現在

7. 教職員の概要

(2015年5月1日現在)

区 分		本 部	大 学	高等学校	計
教 員	本 務	—	54	50	104
	兼 務	—	112	23	135
職 員	本 務	4	36	10	50
	兼 務	1	17	1	19

事業の概要

2015年度事業計画に基づき実施した事業の概要は、以下のとおりである。

大学

大学では、建学の精神のもと、教育研究内容の充実とグローバル化推進に努め、またそれを支えるための、入学定員と収容定員の充足と財政基盤の充実を実現すべく、学生の満足度向上のための施策をさまざまな形で行った。

その結果、卒業生の進路については、就職希望者に対する就職内定率が95.5%となった。ちなみに大学院への進学者は経済学部29人に上っている。

また、学生募集においては、入試制度の多様化及び募集活動の強化に努め、入試種別の多様化、グローバル化への対応、オープンキャンパスの回数増による学生募集活動を展開した。ことに経済学部においては、国際別科からの進学、海外提携校からの転入・編入等、留学生の募集に一定の成果を得ている。その結果2016年度4月において、経済学部の各学科、リハビリテーション学部とも入学定員を確保した。

1. 経済学部

①教育研究内容の充実

「都市環境・観光学科」から「国際文化ビジネス・観光学科」への名称変更に必要な手続きを終了し、国際的活動に有効な科目を追加（「国際文化ビジネス・観光学入門」「国際文化産業論」「国際文化産業特殊講義」）等のカリキュラム改編も併せて実施した。

②グローバル化の推進

キリスト教的価値観を持ち、異文化に寛容で、グローバルな社会を生き抜くことができる人間の育成をはかる「小規模ながらグローバルな大学」を目指して、受け入れ、送り出しともにさまざまなプログラムを実施している。

受け入れでは、主にASEAN諸国を中心に留学生・国際別科生を積極的に受け入れた。また海外大学との交流拡大等に努め、我が国の学生と共に学ぶことができる世界に開かれた教育システムとキャンパス環境の整備に努めた。

海外提携校は、英国3校、ノルウェー2校、フランス1校、米国1校、オーストラリア4校、タイ1校、フィリピン4校、台湾2校、中国1校、ベトナム2校の計21校と提携を結んでいる。うち4校から7名の交換留学生を受け入れた。また、短期受入れプログラムを新たに実施し、タイから16名（2ヶ月間）、台湾から10名（1週間）の学生を受け入れた。

国際別科においては、ベトナム・ネパールからの留学生が増加したため非漢字圏からの留学生に対する日本語教育・日本理解教育に努めるとともに、スタッフを増員し、決め細かな

対応ができるよう努めた。

授業については、必要に応じて日本語と学生の母語に堪能なティーチング・アシスタントを配置して個別に学習支援を行い、また留学生に対する就職ガイダンス及び大学院進学指導の充実、授業料減免制度などにより総合的なサポートを実施した。

一方、本学からは、既存の短期の海外研修、交換留学（派遣）を実施したほか、1年次生を対象にシンガポール研修を実施し、またゼミ単位でタイ（イースタンアジア大学）および台湾（臺北城市科技大学）への短期現地研修を行った。

③キャリア教育・支援の連携強化等の充実

早期に明確なキャリア形成の意識を持たせることを目的として、1年次生には「キャリア・プランニング」を必修科目として配置し、2年次生からは職域を明確にしたコース制を導入している。1年生全員にジョブパス3級を受検させ、不合格者には次年度も継続して受験させる予定である。また、SPI模試等も実施している。

④大学基礎論を中心とした初年次教育の充実

1年次では、大学での学びを深めることを目的とした初年次教育として、少人数編成クラスによる「大学基礎論Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として配置し、大学での学修プロセスや科学的思考方法の早期の習得を目指している。

また、基礎学力の強化（特に数的処理能力の向上）を図るための習熟度別クラス編成の「基礎学力クラス」を設け、1年次生全員が受講する体制をとっている。

2. リハビリテーション学部

①臨床実習に対する指導・支援の充実

各学年の臨床実習について、臨床実習前の全体およびゼミ単位での事前指導、シミュレーション実習、臨床実習後のゼミ単位および全体での事後指導や実習中に行う担当教員による実習施設訪問などきめ細かな指導を実施した。また、遠方実習施設の学生支援として、宿泊先確保（賃借料全額大学負担）や交通費の一部補助を実施した。

②国家試験合格率の向上に資する指導・支援の充実

国家試験対策については、専任教員による課外対策講座および指導、分野別学外講師による特別講座や模擬試験（学内模試、外部模試）を実施した。さらにより効果的なプログラム（学生のスケジュール管理）を導入し、教育指導方法等の改善に取り組んでいる。

③卒業要件取得に向けた低学年次からの指導・支援の充実

2013年度から導入した新カリキュラムによる教育・指導並びに基礎科目に対する学習支援等を実施し、低学年における基礎学力の向上および理学療法の基礎分野（解剖学・生理学）の課外補講を実施した。

④就職対策の支援充実

4年次生全員参加の就職対策講座および学内合同就職説明会、3年次生全員参加の小論文講座および内定者報告会を実施した。また、面接対策等については、専任教員とキャリアセンターが連携し、個々の学生に対してマンツーマンで指導を行った。

⑤実習施設・就職先施設における本学学生、卒業生の評価向上

臨床実習に備えた学内におけるシミュレーション教育の充実、卒業生に対する研修会を実施した。

3. 大学全体のグローバル化

①日本人学生を対象とするグローバル教育の充実と 海外語学研修の強化と見直し

協定校開発・提携等を実施し、2016年度実施へ向けての準備を行った。

導入・動機付けプログラムとして試験的にゼミ単位で海外協定校2校（タイ・台湾）にて短期（1週間）研修プログラムを実施。学生23名が参加。次年度は単位科目として配給予定。

②海外提携大学との学術教育交流

海外提携大学との学術教育交流として、タイのイースタンアジア大学の航空学部の学生を16名2ヶ月間、台湾の臺北城市科技大学の応用外語学科等より11名1週間受入れた。

③日本人学生と外国人学生の交流を積極的に促進し、本学キャンパス内での国際交流、異文化体験をシステム化する

日本人学生と外国人留学生の交流促進のために、スポーツ大会・宿泊を伴う研修等、年数回の交流行事を実施した。

4. その他

①大学機関別認証評価の受審

公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、当該機構の定める大学評価基準に適合していると認定された。

（認定期間：2015年4月1日から2022年3月31日）

なお、自己点検評価書及び評価結果報告書については、ホームページに掲載している。

②教育改革のための学長裁量経費の導入

教育改革の一層の推進を図るため、その優れた取り組みに対して学長裁量経費を設けて

公募を行い、学長が選考して支援を行う取り組みを実施した。今年度は 10 件の取り組みに対して支援を実施した。

③スタッフ・ディベロップメントの充実

従来、日本私立学校振興・共済事業団が開催する研修会、私学研修福祉会、私学経営研究会等が開催する研修会などの外部研修会に職員を積極的に参加させ、個々の専門業務を中心とした能力等の向上に努めている。また、今年度は教育の質保証の観点より外部講師を招き、SD 研修会を実施した。

④ファカルティ・ディベロップメントの充実

経済学部は留学生教育を、リハビリテーション学部は学生による授業評価の結果を活用した授業についての FD 研修会を各々実施した。さらに両学部合同で外部講師を招き FD 講演会を実施した。

また関西地区 FD 連絡協議会に加盟し、他大学の情報等を積極的に入手するよう努めた。

⑤災害に備えた飲料水・食料の備蓄、災害対策の充実

全学生、教職員を対象とした地震と津波に対する避難訓練を実施するとともに、保護者会の協力を得て水、非常食、レスキューシートなどの災害備蓄品の充実をはかった。

⑥IR 機能の整備

2015 年度より IR センターを発足し、委員会等の規程を定めた。

前・後期に各 1 回の授業改善アンケート、後期に学修・生活状況調査を実施した。

⑦学内 LAN システムの更新

3 年計画の 1 年目として、ネットワーク機器（メインスイッチ）およびサーバーシステムを更新した。

⑧生涯教育・資格講座の開設

「やさしい英会話」などの英語関連講座、「心肺蘇生法と AED について」などの講習会、パイプオルガン講座を開催した。また、TOEIC 講座などの資格対策講座も実施した。

高大連携の充実

高大連携協議会を設け、高大相互理解のもと効果的な高大接続教育、高大 7 年一貫教育等について検討を進めている。

実現しているプログラムとしては、高校でのアクティブラーニングの手法を活用した、

大学のグループワークコンテストへの参加、高校生の大学での一部授業受講などが挙げられる。

一方、進学支援の面では、進学希望者に対してはリハビリテーション学部教員による説明を行い、進学にあたっての理解度向上に努めているほか、アスリートコースの生徒向けのリハビリテーション学部の教員による講座も継続して実施した。

また、国際大コース出身の生徒に対する経済支援として授業料減免制度を整備し、実施した。

また、推薦入学が決定した生徒を対象に、1～3月に大学にて計6回のeラーニングを利用した入学前教育を支援した。

そのほか、附属高校から進学した学生の情報を共有、高大一貫したプログラムの構築へとすすめている。

高等学校

高等学校は、本学院の教育目的である聖公会キリスト教精神に基づいた「国際社会に通用する人材の育成」「ひとりひとりを大切に教育」を実践すべく、生徒の入口から出口まで保証する教育プログラムの充実を目指した。基礎・基本を大切にし「生きる力」を養い、文武両道の人間教育を実践した。

2015年度の成果として、スポーツにおいては、柔道部が2年連続で全国高校総体団体3位に入賞し、国体（選抜チーム）でも5位に入賞した。硬式野球部は、兵庫県春季大会・春季近畿地区大会で優勝した。ハンドボール部は、県高校総体8連覇を達成するなど県内各大会で優勝し、国体（単独チーム）では第5位となった。

また、授業時に実施したアクティブラーニングの実践として、日本政策金融公庫主催の「高校生ビジネスプラングランプリ」において学校賞を受賞した。

進学においては、国立大では鹿屋体育大1名、また神戸国際大32名、立教大8名、関西学院大3名、関西大2名、立命館大3名、近畿大7名、京都産大7名、桃山学院大3名、神戸学院大18名、流通科学大26名など、例年以上に多くの有名私立大学に合格者を出している。さらに、理系への進学者を増やすためにカリキュラムの改訂を行った。

1. 立教大学との教育提携について

立教大学との教育提携協定に基づき、指定校枠の拡大に向けて協議を継続している。立教大学への進学者の状況について情報を受け、高校時代に身に付けるべき学力等を明確にするなどの連携を行っている。それらを受け、特に英語能力向上を図るため、新たにTOEIC講座を開設した。

2. 教育・生徒募集に関する事業について

① 文理特進コースは、習熟度別編成授業を継続した結果、受験偏差値の向上が見られ、有

名私大合格者が増加した。

② 通学バスでは2コース（三木、鈴蘭台、須磨名谷線と三田、北区線）へ変更し運行している。また、路線バスの学校近辺への延長に向けた交渉を継続している。

③ アスリートコースは、スポーツ推薦入学制度を継続した結果、昨年同様2クラスを確保することができた。

④ 文理特進コース生対象の文理奨学金制度の再検討を行い、学業成績により支給停止を含めたシステムに変更した。

⑤ アスリート奨学金制度は、現在の枠内で継続することとした。

⑥ オープンキャンパスを開催し、多くの参加者が来校した。本年度より開催された私学フェスタへ、入試広報活動のみならず各クラブ活動や団体が参加した。

⑦ 総合コースでは、職業体験講座、就職試験のための模擬面接などを実施し、履歴書作成などきめ細やかな指導を行い希望者はほぼ就職が決定した。

⑧ 進路室での進路資料を充実させ、生徒募集に繋げたデータ整理を行った。

⑨ 新館全教室への空調設備の設置により、夏季の短縮授業をなくし、夏季休業中に個別懇談会を実施するなどして、授業時数を大幅に増やした。また、家庭学習につながる放課後学習を充実させた。

⑩ 国際大コースでの海外実習においては、昨年と同様に3クラスと大規模な旅行団になったことから、訪問先をマレーシアのみとして、異文化体験を中心に実施した。また、アラムシャ高校（マレーシア）との交換留学やオックスブリッジ英語キャンプを継続実施し成果をあげている。また、アスリートコースでは、沖縄研修を継続実施、スポーツ交流や戦争の歴史を学ぶ研修で効果があった。

⑪ 淡路島地区への募集活動を加え、受験生も増え本年は4名が入学した。

⑫ 臨床心理士を配置し、特別履修センターでは、不登校が原因で進路変更を余儀なくされていた生徒の多くを、進級・卒業へと繋ぐことができた。

⑬ 特別支援教育校内委員会の設置により、コーディネーターを中心とした中学校・家庭・

本校の連携が可能となり、中学校が生徒を安心して送れる学校として評価を得ている。

⑭ 近年、地域の評価も上昇し、毎年、入学してくる生徒層が変化してきている。しかしながら 2016 年度入試では受験生が減少し、267 名の入学者となった。これは、15 歳人口の減少が進んだことと、公立高校の学区再編、通学圏内での他校の共学校化による影響が考えられる。

3. 教職員の人事に関する事項について

2014 年度末に 4 名（専任教諭 3 名、常勤講師 1 名）が退職し、2015 年度は再雇用 1 名を含む 8 名を常勤講師として任用した。

新たに宗教主事を設置した。各宗教行事をはじめ、学年礼拝を毎週実施するなど宗教教育の中心的役割を果たしている。

学校評価については、各部署の担当者により自己評価を完了し、外部評価（学校関係者評価）へのステップとした。

4. 地域に開かれた学校づくり事業

コミュニティーカレッジ（近隣住民対象英会話教室）を本校後援会の援助を得て継続実施した。地域住民に好評を得ている。

近隣住民の児童を対象にした『ちびっこ柔道・剣道教室』を継続、多くの参加者があり地域では評判の教室になっている。参加者柔道 50 名、剣道 20 名。

生徒会と国際ボーイズ、インターアクトクラブが、街づくり協議会の主催する垂水区地域行事へ積極的参加、垂水ロータリークラブとの連携により地域活動に貢献した。

5. 2015 年度に行ったその他の事業

・マレーシアの提携校 SAS で開催のネクストサイエンティストキャンプに 2 名が参加し、教育的な成果を上げた。

・第一体育館の老朽化対応としてメインアリーナ全面の床工事を実施した。

・中型バスを更新し、スクールバスとして、また部活動での生徒移動を安全かつ効率的に行えるようにした。

・携帯メールによる教職員、PTA 各学年の連絡網を継続した。

法人本部

①新学校法人会計基準による会計処理の実施

学校法人会計基準の改正に対応した会計システムを使用し、適切に会計処理を実施した。

②大学認証評価受審にともなう法人関係事項の受審

公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、当該機構の定める大学評価基準に適合していると認定された。(大学 4. その他①)

③内部監査の充実を図る

法人の管理運営状況ならびに事務処理状況について内部監査を実施した。また、監事会に内部監査人も出席するなど、三様監査の連携をはかっている。

④学院諸規程の点検・整備

学校教育法の改正、学校法人会計基準の改正などに対応し、学院諸規程の改正を実施した。

財務の概要

(1) 決算の概要

① 資金収支決算について

資金収支計算書は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入・支出の内容を明らかにし、かつ、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにするものです。

したがって、資金の動きのすべてが計算の対象となります。

平成27年度資金収支決算を総括したものが<表1>です。

<表1> 資金収支決算総括表 (単位:千円)

科 目		27年度予算	27年度決算	差 異
前年度繰越支払資金		1,185,085	1,185,085	0
当年度	資金収入	3,290,519	3,362,868	△ 72,349
	資金支出	3,322,828	3,259,457	63,371
	収支過不足	△ 32,309	103,411	△ 135,720
翌年度繰越支払資金		1,152,776	1,288,496	△ 135,720

資金収入は、学生生徒等納付金収入、手数料収入、補助金収入など法人に帰属する収入のほか、前受金収入なども含め、33億6,287万円となり、予算に対して7,235万円の増となりました。

資金支出は、教職員の人件費、教育研究活動及び法人運営に必要な諸経費、施設設備費のほか、借入金返済などの支出を含め、32億5,946万円となり、予算に対して6,337万円の減となりました。

この結果、その差額1億341万円を前年度繰越支払資金に加え、翌年度繰越支払資金は、12億8,850万円となり、予算に対して1億3,572万円の増となりました。

次に、主な科目の内容をご報告いたします。

A. 資金収入について

- ・学生生徒等納付金収入は、22億5,227万円となりました。

授業料、入学金、施設拡充費、設備維持費などが主な収入です。

その基礎となる学生・生徒数は、平成27年5月1日現在で大学が1,525人、高等学校が917人の合計2,442人です。

- ・手数料収入は、2,631万円となりました。

入学検定料が主な収入です。

- ・寄付金収入は、1,287万円となりました。
大学の保護者会及び後援会並びに学術研究会等からの寄付金、高等学校の後援会等からの寄付金などです。
- ・補助金収入は、5億2,104万円となりました。
国、兵庫県等からの補助金です。
- ・付随事業・収益事業収入は、1億2,076万円となりました。
大学・高等学校の寮費などの補助活動収入1億73万円、収益事業からの収入1,480万円が主な収入です。
- ・雑収入は、1億1,947万円となりました。
退職金財団からの教職員退職交付資金が主な収入です。
- ・借入金等収入は、4,795万円となりました。
高等学校新館空調設備増設に係る長期借入金です。

B. 資金支出について

- ・人件費支出は、15億3,461万円となりました。
専任教職員給与、兼務教職員給与、退職金などの支出です。
その主な基礎となる専任教職員数は、平成27年5月1日現在で大学専任教員が54人、高等学校専任教員が50人、専任事務職員は50人です。
- ・教育研究経費支出は、7億7,044万円となりました。
大学及び高等学校の教育研究諸活動に必要な消耗品費、奨学費、光熱水費、研究・教育補助費、業務委託費、賃借料などが主な支出です。
- ・管理経費支出は、3億3,694万円となりました。
学生・生徒募集経費、大学・高等学校全般管理に係る経費、法人の運営に必要な諸経費です。
- ・借入金等利息支出は、1,771万円となりました。
大学の土地・建物取得に際して日本私立学校振興・共済事業団から借り入れた借入金及び高等学校の建物取得・施設設備整備に際して（社）兵庫県私学振興協会から借り入れた借入金の支払利息です。
- ・借入金等返済支出は、1億6,727万円となりました。
大学の土地・建物取得に際して日本私立学校振興・共済事業団から借り入れた借入金の返済、高等学校の学生寮新築に際して（社）兵庫県私学振興協会から借り入れた借入金の返済支出です。
- ・施設関係支出は、5,985万円となりました。
高等学校新館空調設備増設工事の支出です。
- ・設備関係支出は、5,828万円となりました。
大学コンピュータネットワーク基幹システム等の更新、大学図書購入支出、高等学校スクールバス買い換えに係る支出が主なものです。

また、学校法人会計基準の改正により、本年度から資金収支計算書に記載されている資金収入及び資金支出の決算額を、企業のキャッシュ・フロー計算書（活動区別に区分している）のように「教育活動」「施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動」「資金調達その他前記二つの活動に掲げる活動以外の活動」ごとに区分して記載する活動区分資金収支計算書<表2>の作成が求められることになりました。

<表2> 活動区分資金収支計算書 (単位：千円)

科 目	27年度決算額
教育活動資金収入計	3,037,917
教育活動資金支出計	2,641,993
差引	395,924
調整勘定等	△ 41,026
教育活動資金収支差額(A)	354,898
施設設備等活動資金収入計	3,038
施設設備等活動資金支出計	118,126
差引	△ 115,088
調整勘定等	10,410
施設整備等活動資金収支差額(B)	△ 104,678
小計<(A)+(B)>	250,220
その他の活動資金収入計	351,653
その他の活動資金支出計	498,457
差引	△ 146,804
調整勘定等	△ 5
その他の活動資金収支差額(C)	△ 146,809
支払資金の増減額<小計+(C)>	103,411
前年度繰越支払資金	1,185,085
翌年度繰越支払資金	1,288,496

② 事業活動収支決算について

事業活動収支計算書は、毎会計年度、当該会計年度の「教育活動」「教育活動以外の経常的な活動」及び「前記二つの活動以外の活動」に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該年度の基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするもので、計算目的の違いはありますがいわば企業会計の損益計算書にあたるものです。

すなわち、事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計算し、事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計算する。事業活動収支は、活動ごとに事業活動収入と事業活動支出を対照して行うとともに、事業活動収入の額から事業活動支出の額を控除し、その残額から基本金組入額を控除して行うものとされています。

平成27年度事業活動収支決算を総括したものが<表3>です。

科 目	27年度予算	27年度決算	差 異
教育活動収入	3,009,700	3,038,150	△ 28,450
教育活動支出	2,939,047	2,897,366	41,681
教育活動収支差額	70,653	140,784	△ 70,131
教育活動外収入	15,139	15,196	△ 57
教育活動外支出	17,707	17,706	1
教育活動外収支差額	△ 2,568	△ 2,510	△ 58
経常収支差額	68,085	138,274	△ 70,189
特別収入	3,769	3,689	80
特別支出	1,043	1,043	0
特別収支差額	2,726	2,646	80
予備費	29,700		29,700
基本金組入前当年度収支差額	41,111	140,920	△ 99,809
基本金組入額	△ 216,049	△ 206,408	△ 9,641
当年度収支差額	△ 174,938	△ 65,488	△ 109,450
前年度繰越収支差額	△ 4,394,832	△ 4,394,832	0
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 4,569,770	△ 4,460,320	△ 109,450
(参考)			
事業活動収入計	3,028,608	3,057,035	△ 28,427
事業活動支出計	2,987,497	2,916,115	71,382

事業活動収入(旧会計基準の帰属収入)は、30億5,704万円となり、予算に対して2,843万円の増となりました。また、事業活動支出(旧会計基準の消費支出)は、29億1,612万円となり、予算に対して7,138万円の減となりましたので、事業活動収支差額(基本金組入前当年度収支差額、旧会計基準の帰属収支差額)は、1億4,092万円のプラスとなりました。この結果、法人全体及び大学・高等学校において事業活動収支差額をプラスで維持するという平成27年度事業計画の目標は達成されましたが、そこから基本金組入額を控除した当年度収支差額はマイナス6,549万円となり、前年度繰越収支差額マイナス43億9,483万円に加えた翌年度繰越収支差額は、マイナス44億6,032万円となりました。

③ 貸借対照表について

貸借対照表は、当該会計年度末における学校法人の財政状態を示したものです。
平成28年3月31日現在の貸借対照表を総括したものが<表4>です。

<表4> 貸借対照表総括表

資産の部		(単位:千円)		
科 目	27年度末	26年度末	差 異	
固定資産	10,431,765	10,518,905	△ 87,140	
有形固定資産	9,010,744	9,134,790	△ 124,046	
特定資産	574,541	536,334	38,207	
その他の固定資産	846,480	847,781	△ 1,301	
流動資産	1,451,754	1,370,908	80,846	
資産の部合計	11,883,519	11,889,813	△ 6,294	

負債及び純資産の部

科 目	27年度末	26年度末	差 異	
固定負債	1,258,494	1,363,660	△ 105,166	
流動負債	851,542	893,590	△ 42,048	
負債の部合計	2,110,036	2,257,250	△ 147,214	
基本金	14,233,803	14,027,396	206,407	
繰越収支差額	△ 4,460,320	△ 4,394,833	△ 65,487	
翌年度繰越収支差額	△ 4,460,320	△ 4,394,833	△ 65,487	
純資産の部合計	9,773,483	9,632,563	140,920	
負債及び純資産の部合計	11,883,519	11,889,813	△ 6,294	

次に、前年度末からの増減についてご報告いたします。

・ 資産の部

有形固定資産は、高等学校新館空調設備増設工事に伴う増加がありましたが、それ以外に大規模な施設整備工事がなかったため、当期の減価償却額による減少が大きく1億2,405万円減少しました。特定資産は、将来構想資金引当特定資産の繰り入れ、退職給与引当特定資産の取り崩し等により3,821万円の増加となり、固定資産合計では、8,714万円の減少となりました。

流動資産合計は、主に現預金の増加により8,085万円の増加となり、総資産額では、629万円の減少となりました。

- ・ 負債の部

固定負債における借入金の返済などにより1億4,721万円の減少となりました。

- ・ 純資産額（総資産額－総負債額）

純資産額は、前年度末に比して、1億4,092万円の増加となり、総資産額に占める割合は前年度末より1.2ポイント増加し、82.2%となりました。

本法人は、今後も「聖公会キリスト教の精神に基づき、教育基本法及び学校教育法に従って教育事業を行い、国際社会に通用する人材を育成する」という目的を達成するため、それを支える財政の健全化と財政基盤の強化をはかってまいりたい所存です。

(2) 経年比較(平成23年度～平成26年度の各計算書類は、新会計基準に基づき組み替えている)

資金収支の状況(法人全体)

(単位:千円)

科 目		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,967,579	2,080,514	2,121,700	2,239,685	2,252,274
	手数料収入	24,372	22,921	27,210	28,892	26,308
	寄付金収入	26,693	19,587	23,545	35,173	12,871
	補助金収入	470,829	488,047	508,277	514,281	521,036
	資産売却収入	0	0	355	0	3,038
	付随事業・収益事業収入	63,103	73,486	88,090	127,883	120,757
	受取利息・配当金収入	235	647	2,458	4,504	396
	雑収入	51,660	169,872	180,500	124,822	119,471
	借入金等収入	33,920	0	0	0	47,950
	前受金収入	420,133	398,425	467,640	431,431	396,734
	その他の収入	314,117	370,824	402,113	413,912	407,987
	資金収入調整勘定	△ 547,703	△ 578,084	△ 583,119	△ 597,153	△ 545,954
	前年度繰越支払資金	836,573	838,908	875,233	1,001,150	1,185,085
合 計	3,661,511	3,885,147	4,114,002	4,324,580	4,547,953	
支出の部	人件費支出	1,506,968	1,677,041	1,600,477	1,535,583	1,534,612
	教育研究経費支出	541,222	587,182	608,052	704,695	770,441
	管理経費支出	262,512	271,111	311,799	356,666	336,941
	借入金等利息支出	29,272	26,431	23,481	20,556	17,706
	借入金等返済支出	163,880	163,880	163,880	167,272	167,272
	施設関係支出	49,556	7,531	5,441	4,460	59,849
	設備関係支出	64,934	31,895	22,590	37,893	58,277
	資産運用支出	59,822	45,251	168,606	156,350	121,714
	その他の支出	293,868	312,891	319,959	302,873	307,399
	資金支出調整勘定	△ 149,431	△ 113,299	△ 111,433	△ 146,853	△ 114,754
	翌年度繰越支払資金	838,908	875,233	1,001,150	1,185,085	1,288,496
	合 計	3,661,511	3,885,147	4,114,002	4,324,580	4,547,953

事業活動収支の状況(法人全体)

(単位:千円)

科 目		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
教育活動収支	事業活動収入					
	学生生徒等納付金(ア)	1,967,579	2,080,514	2,121,701	2,239,685	2,252,274
	手数料	24,372	22,921	27,210	28,892	26,308
	寄付金(イ)	16,782	19,587	20,011	34,701	12,871
	経常費等補助金(ウ)	470,829	488,047	508,277	514,281	521,036
	付随事業収入	61,103	70,486	85,090	124,682	105,957
	雑収入	53,649	170,431	180,500	127,071	119,704
	教育活動収入計	2,594,314	2,851,986	2,942,789	3,069,312	3,038,150
	事業活動支出					
	人件費(エ)	1,511,600	1,663,433	1,590,505	1,510,656	1,539,344
	教育研究経費(オ)	774,466	810,731	825,959	902,191	974,009
管理経費(カ)	303,730	310,492	349,728	394,416	375,217	
徴収不能額等	1,929	1,887	3,780	1,455	8,796	
教育活動支出計	2,591,725	2,786,543	2,769,972	2,808,718	2,897,366	
教育活動収支差額	2,589	65,443	172,817	260,594	140,784	
教育活動外収支	事業活動収入					
	受取利息・配当金	235	647	2,458	4,504	396
	その他の教育活動外収入	2,000	3,000	3,000	3,200	14,800
	教育活動外収入計	2,235	3,647	5,458	7,704	15,196
	事業活動支出					
	借入金等利息	29,272	26,432	23,481	20,556	17,706
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
教育活動外支出計	29,272	26,432	23,481	20,556	17,706	
教育活動外収支差額	△ 27,037	△ 22,785	△ 18,023	△ 12,852	△ 2,510	
経常収支差額(キ)	△ 24,448	42,658	154,794	247,742	138,274	
特別収支	事業活動収入					
	資産売却差額	0	0	121	0	2,484
	その他の特別収入	12,228	908	7,386	4,902	1,205
	特別収入計	12,228	908	7,507	4,902	3,689
	事業活動支出					
	資産処分差額	1,086	1,102	1,201	2,989	1,043
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
特別支出計	1,086	1,102	1,201	2,989	1,043	
特別収支差額	11,142	△ 194	6,306	1,913	2,646	
基本金組入前当年度収支差額(ク)	△ 13,306	42,464	161,100	249,655	140,920	
基本金組入額合計(ケ)	△ 201,175	△ 203,975	△ 199,903	△ 205,914	△ 206,408	
当年度収支差額	△ 214,481	△ 161,511	△ 38,803	43,741	△ 65,488	
前年度繰越収支差額	△ 4,025,387	△ 4,239,868	△ 4,401,379	△ 4,438,573	△ 4,394,832	
基本金取崩額	0	0	1,609	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 4,239,868	△ 4,401,379	△ 4,438,573	△ 4,394,832	△ 4,460,320	
(参考)						
事業活動収入計(コ)	2,608,777	2,856,541	2,955,754	3,081,918	3,057,035	
事業活動支出計	2,622,083	2,814,077	2,794,654	2,832,263	2,916,115	
< 経常収入 > (カ)	2,596,549	2,855,633	2,948,247	3,077,016	3,053,346	

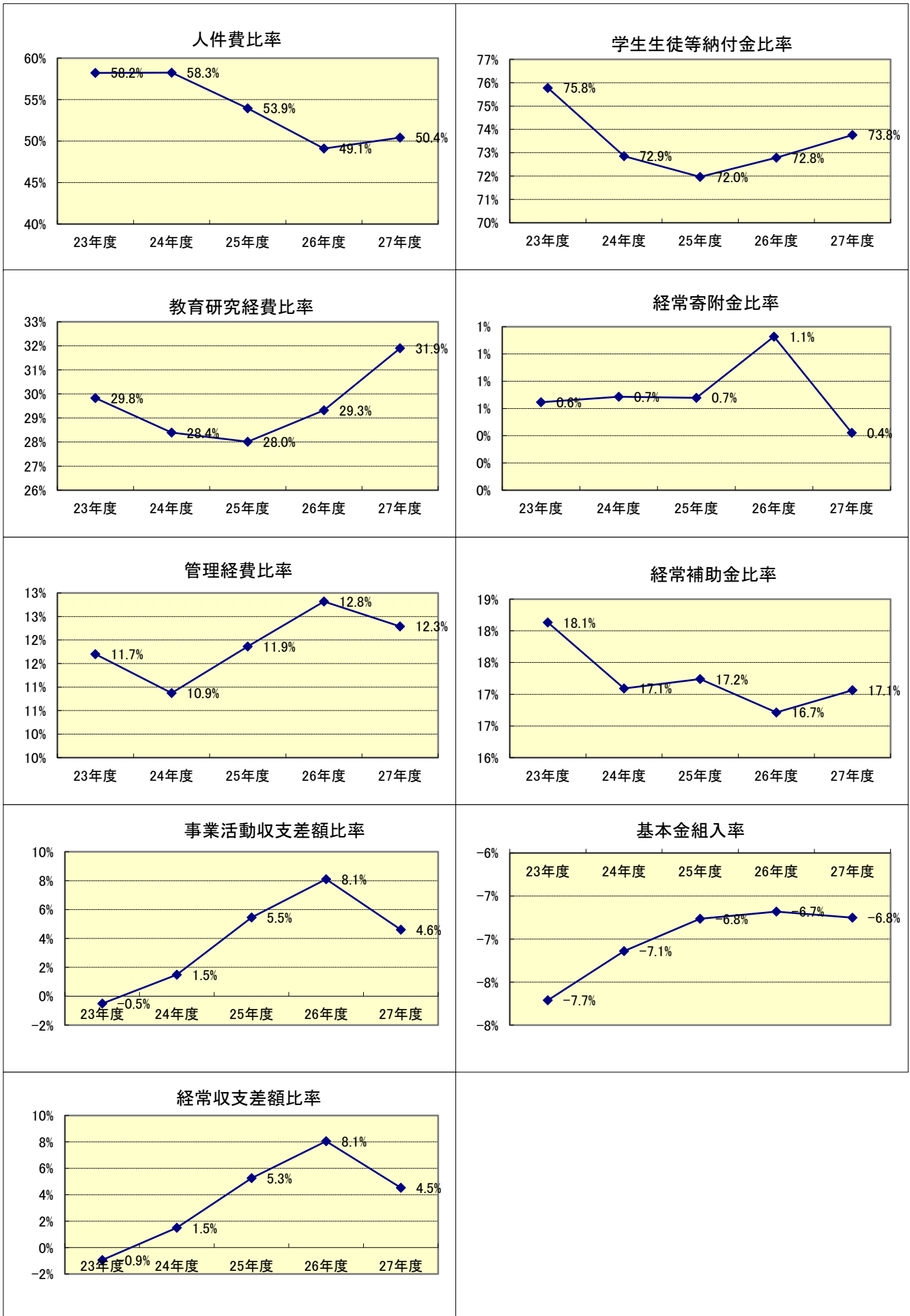
資 産 の 部					
科 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
固 定 資 産 (a)	10,998,242	10,698,736	10,587,701	10,518,905	10,431,765
有 形 固 定 資 産	9,775,008	9,551,504	9,326,178	9,134,790	9,010,744
うち、土地	4,159,492	4,159,492	4,159,492	4,159,492	4,159,492
うち、建物	3,942,887	3,782,615	3,621,791	3,458,903	3,350,760
特 定 資 産 (l)	368,878	298,052	411,683	536,334	574,541
うち、第3号基本金引当特定資産	107,874	108,288	110,509	111,953	111,981
うち、退職給与引当特定資産	236,146	154,856	215,972	239,141	187,320
うち、その他引当特定資産	24,858	34,908	85,202	185,240	275,240
そ の 他 の 固 定 資 産	854,356	849,180	849,840	847,781	846,480
うち、収益事業元入金	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
うち、借地権	787,797	787,797	787,797	787,797	787,797
うち、出資金	27,062	25,177	25,665	26,045	26,412
流 動 資 産 (b)	971,833	1,101,391	1,269,180	1,370,908	1,451,754
うち、現金・預金 (c)	838,908	875,233	1,001,150	1,185,085	1,288,496
うち、有価証券	0	0	0	0	0
そ の 他	132,925	226,158	268,030	185,823	163,258
資産の部合計 (d)	11,970,075	11,800,127	11,856,881	11,889,813	11,883,519
負 債 及 び 純 資 産 の 部					
科 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
固 定 負 債 (f)	1,923,013	1,743,085	1,556,311	1,363,660	1,258,494
うち、長期借入金	1,414,400	1,250,520	1,083,248	915,976	796,654
うち、退職給与引当金(O)	482,043	467,896	457,924	431,271	436,003
流 動 負 債 (g)	867,717	835,233	917,661	893,590	851,542
うち、短期借入金	163,880	163,880	167,272	167,272	167,272
うち、前受金 (h)	420,136	398,425	468,570	431,434	397,110
負債の部合計 (e)	2,790,730	2,578,318	2,473,972	2,257,250	2,110,036
基 本 金 (i)	13,419,212	13,623,188	13,821,482	14,027,396	14,233,803
ア 第 1 号 基 本 金	13,097,338	13,300,900	13,496,973	13,701,443	13,907,822
イ 第 2 号 基 本 金 (p)	0	0	0	0	0
ウ 第 3 号 基 本 金 (q)	107,874	108,288	110,509	111,953	111,981
エ 第 4 号 基 本 金	214,000	214,000	214,000	214,000	214,000
繰越消費収支差額 (j)	△ 4,239,867	△ 4,401,379	△ 4,438,573	△ 4,394,833	△ 4,460,320
翌年度繰越収支差額	△ 4,239,867	△ 4,401,379	△ 4,438,573	△ 4,394,833	△ 4,460,320
純資産の部合計 (K)	9,179,345	9,221,809	9,382,909	9,632,563	9,773,483
負債及び純資産の部合計 (e) + (i) + (j)	11,970,075	11,800,127	11,856,881	11,889,813	11,883,519
減価償却額の累積額の合計額 (m)	4,159,257	4,419,931	4,666,890	4,896,957	5,118,533
基 本 金 未 組 入 額 (n)	1,619,228	1,452,774	1,278,272	1,112,421	1,003,508

財務比率表(法人全体)

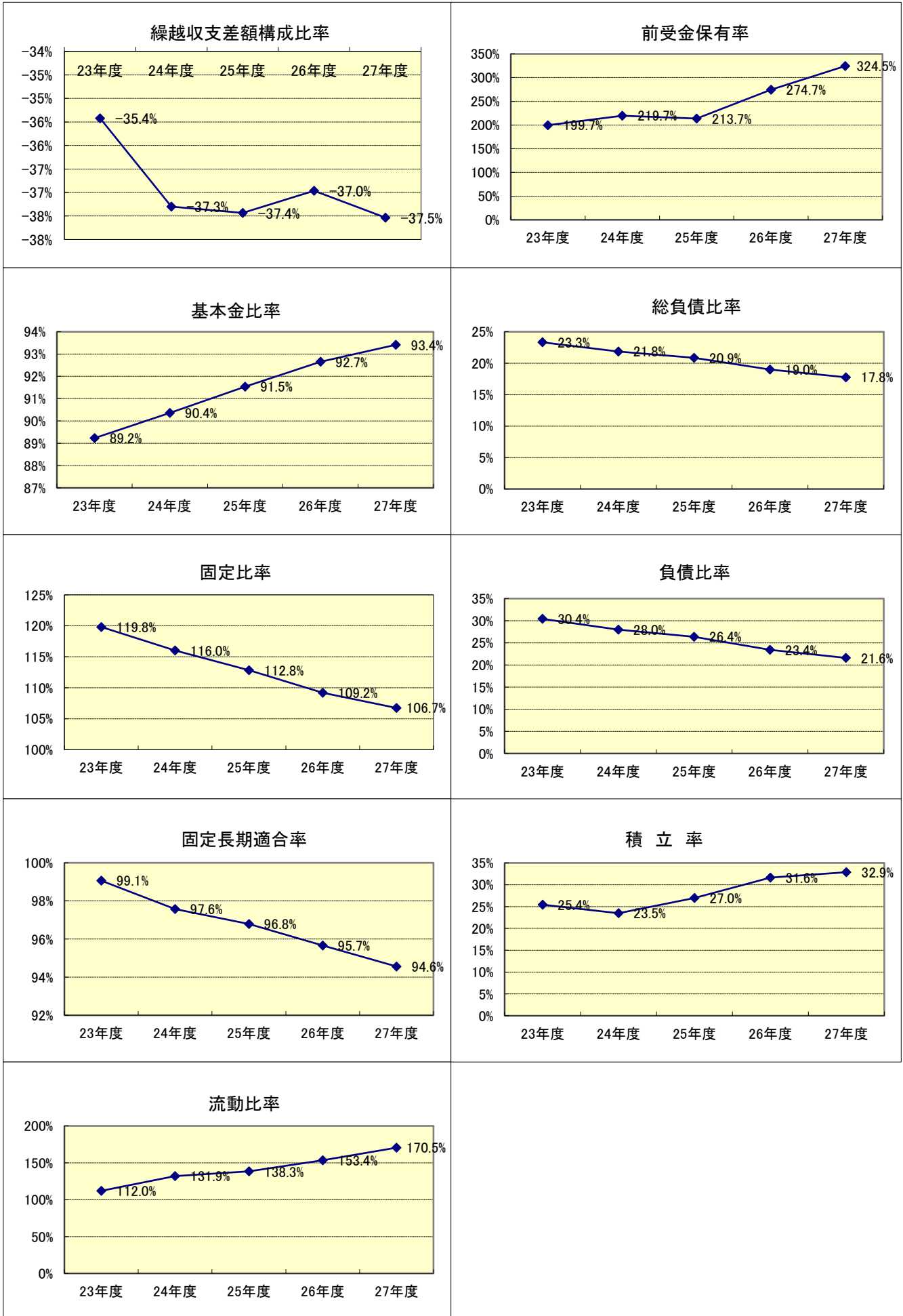
分類	比 率	算 式 (×100)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
貸 借 対 照 表	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額 (j)}}{\text{負債 + 純資産 (e) + (k)}}$	-35.4%	-37.3%	-37.4%	-37.0%	-37.5%
	基本金比率	$\frac{\text{基本金 (i)}}{\text{基本金要繰入額 (i) + (n)}}$	89.2%	90.4%	91.5%	92.7%	93.4%
	固定比率	$\frac{\text{固定資産 (a)}}{\text{純資産 (k)}}$	119.8%	116.0%	112.8%	109.2%	106.7%
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産 (a)}}{\text{純資産 + 固定負債 (k) + (f)}}$	99.1%	97.6%	96.8%	95.7%	94.6%
	流動比率	$\frac{\text{流動資産 (b)}}{\text{流動負債 (g)}}$	112.0%	131.9%	138.3%	153.4%	170.5%
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金 (c)}}{\text{前受金 (h)}}$	199.7%	219.7%	213.7%	274.7%	324.5%
	総負債比率	$\frac{\text{総負債 (e)}}{\text{総資産 (d)}}$	23.3%	21.8%	20.9%	19.0%	17.8%
	負債比率	$\frac{\text{総負債 (e)}}{\text{純資産 (k)}}$	30.4%	28.0%	26.4%	23.4%	21.6%
	積立率	$\frac{\text{運用資産 (c) + (l)}}{\text{要積立額 (m) + (o) + (p) + (q)}}$	25.4%	23.5%	27.0%	31.6%	32.9%
事 業 活 動 収 支 計 算 書	人件費比率	$\frac{\text{人件費 (工)}}{\text{経常収入 (サ)}}{\text{}}$	58.2%	58.3%	53.9%	49.1%	50.4%
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費 (オ)}}{\text{経常収入 (サ)}}{\text{}}$	29.8%	28.4%	28.0%	29.3%	31.9%
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費 (カ)}}{\text{経常収入 (サ)}}{\text{}}$	11.7%	10.9%	11.9%	12.8%	12.3%
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{事業活動収支差額 (ク)}}{\text{事業活動収入 (サ)}}{\text{}}$	-0.5%	1.5%	5.5%	8.1%	4.6%
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額 (キ)}}{\text{経常収入 (サ)}}{\text{}}$	-0.9%	1.5%	5.3%	8.1%	4.5%
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金 (ア)}}{\text{経常収入 (サ)}}{\text{}}$	75.8%	72.9%	72.0%	72.8%	73.8%
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支寄付金 (イ)}}{\text{経常収入 (サ)}}{\text{}}$	0.6%	0.7%	0.7%	1.1%	0.4%
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支補助金 (ウ)}}{\text{経常収入 (サ)}}{\text{}}$	18.1%	17.1%	17.2%	16.7%	17.1%
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額 (ケ)}}{\text{事業活動収入 (コ)}}{\text{}}$	-7.7%	-7.1%	-6.8%	-6.7%	-6.8%

(注) 小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位までを記入してください。

財務比率(事業活動収支計算書関係)



財務比率(貸借対照表関係)



(参考)

学校法人会計と企業会計との違い

学校法人は、私立学校振興助成法第14条に基づき国から補助金交付を受ける場合、文部科学大臣の定める基準である「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付しなければなりません。

また、一般的に企業は利潤の追求を目的としていると言われていますが、学校法人は営利を目的とするのではなく、教育研究活動の永続的な実施を目的としています。

このように学校法人は、公共性が高く、その教育研究活動を継続して行い永続的に存在していくため、財務状況を正確に把握し、健全な経営をしていかなければなりません。

従って、一般の企業会計と学校法人会計とではいろいろ違いがありますが、ここでは決算書についてその違いをご説明します。

学校法人会計における決算書は、計算書類と呼ばれ、「資金収支計算書」、「活動区分資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」の作成が義務づけられています。

1. 資金収支計算書、活動区分資金収支計算書

学校法人会計の資金収支計算書は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容を明らかにし、前年度からの繰越支払資金（現金および預貯金）にこの収支を反映させ、翌年度繰越支払資金（現金および預貯金）を表示します。

また、必ず予算と決算の額を対比しなければならず、予算に応じた資金の流れと実績を表示します。

活動区分資金収支計算書は、2015（平成27）年4月1日の学校会計基準の改正により新たに作成が義務づけられた計算書で、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書にあたります。企業会計のキャッシュ・フロー計算書は、資金（現金および現金同等物）の収支を営業活動・投資活動・財務活動に区分して表示しますが、学校会計の活動区分資金収支計算書では、「教育活動」、「施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動」、「資金調達その他前記二つの活動に掲げる活動以外の活動」に区分して表示します。

2. 事業活動収支計算書

学校法人会計の事業活動収支計算書は、企業会計における損益計算書に似ており、どちらの計算書も発生主義と総額表示により作成しますが、企業会計の損益計算書が、企業の経営成績を明らかにすることを目的としているのに対して、学校法人会計の事業活動計算書は、収支均衡の状態を明らかにするための計算書です。

従って、企業会計の損益計算書は、一会計期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用とを「営業利益」と「営業外利益」に区分して、経常利益を計算し、これに特別

損益に属するものを加減して当期純利益を表示しています。

一方、学校法人会計の事業活動収支計算書は、毎会計年度、当該会計年度の「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」及び「前記二つの活動以外の活動」に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該年度の基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするため、事業活動収支計算を行うこととされています。

また、事業活動収支の計算方法として、事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計算し、事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計算するものとされ、事業活動収支計算は、活動ごと事業活動収入と事業活動支出を対照して行うとともに、事業活動収入の額から事業活動支出の額を控除し、その差額から基本金組入額を控除して行うものとされています。

(注) 基本金とは、学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額です。また、基本金に組み入れる金額は、学校法人会計基準に次の金額に相当する金額と定められています。

- ① 学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額
- ② 学校法人が新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額
- ③ 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額
- ④ 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額

3. 貸借対照表

学校法人においても年度末の資産、負債、純資産の残高を示して、学校法人の財政状態を表す貸借対照表を作成します。これは、企業会計で作成する貸借対照表とほぼ同じ構造といえますが、会計目的の違いにより学校法人会計が科目の配列を固定性配列法としているのに対して、企業会計は流動性配列法が採用されています。